

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号

株式会社村上開明堂

代表取締役社長 村上太郎

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号
当社本社1階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成21年春に底打ちし、海外景気の持ち直しによる輸出の伸びや政策効果の持続による個人消費の増加などにより回復傾向にありましたが、物価の下落が続いたほか、低迷する設備投資、住宅投資などにより2年連続のマイナス成長となりました。

主要取引先であります自動車業界においては、在庫調整の進展やエコカー減税などの新車購入促進策により、環境対応車を中心に需要回復が見られ、国内販売台数は前年を若干上回りました。

このような環境の中にあって、当社グループは生産性の向上、原価低減及び経費削減の活動を推進し、企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、各事業部門の概況をご報告申しあげます。

・ミラーシステム事業部門

自動車業界におきましては、中国市場の急激な回復と成長が見られたものの、米国・欧州での大幅な市場の縮小状況は依然として続いております。

日本におきましても、国内販売は低迷を続け、輸出車両の生産回復や在庫調整は終了しましたが、国内の自動車生産台数は900万台を割り込みました。このような状況の中、自動車用バックミラーを主力製品とする当事業部門は、収益改善のための体質強化、技術開発力の向上などに取り組んでまいりました。売上高は、以上のとおり、世界的な販売不振による車両の生産台数の下落を受ける中、ハイブリッド車等の環境対応車の生産台数増加により、前連結会計年度を上回ることとなりました。

オプトロニクス関連分野では、世界経済の低迷により、事業の主幹であ

る光学薄膜、薄型テレビ用スタンドとも、厳しい環境におかれ、売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は50,625百万円となり、前連結会計年度に比べて593百万円（1.2%）の増加となりました。

・ 建材事業部門

建設業界におきましても、不動産市況の悪化が続く中、昨年同様、住宅着工件数の減少が止まらないなど厳しい環境の中での経営となりました。

このような状況の中、ガラス、サッシ等住宅建材の卸販売と工事を中心とした当事業部門では、長らく低迷を続けていた不採算子会社及び不採算部門の整理・解散など、抜本的な事業の再編を実行し、同時に人員配置の適正化、業務の効率化などの事業存続に向けた改善活動に努めてまいりましたが、当事業部門の売上高は 4,115 百万円となり、前連結会計年度に比べて 900 百万円（18.0%）の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 54,740 百万円となり、前連結会計年度に比べて 306 百万円（0.6%）の減少となりました。

しかしながら利益につきましては、固定費削減、また原価低減活動や生産効率化などの合理化を推進した結果、経常利益は 4,575 百万円となり、前連結会計年度に比べて 3,419 百万円（295.8%）の増加となりました。また、当期純利益は 2,261 百万円となり、前連結会計年度に比べて 2,042 百万円（933.5%）の増加となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,595百万円となりました。

ミラーシステム事業部門では、国内外ともに生産設備の投資を中心に生産性向上のための設備投資を実施いたしました。当事業部門における設備投資額は1,565百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しについては、デフレ懸念はあるものの、回復基調にある輸出と消費支出の下支えとともに、設備投資・住宅投資の下げ止まりなどにより緩やかな景気回復が続き、わずかではありますがプラス成長に転ずることが見込まれます。

このような状況の中で、ミラーシステム事業部門では、自動車メーカー各社の生産量の変動に迅速に対応し、国内外の生産体制の適正化・効率化を図るとともに、バックミラーをはじめとする自動車用安全視認システムメーカーとして世界トップレベルのサプライヤーを目指してまいります。特に国内におきましては「安全」と「品質」を基本とし、仕入先も含め組織的な「安全推進活動」「品質改善活動」を展開してまいります。

海外におきましては、引き続き市場の拡大が見込まれる中国拠点において、嘉興市開発区内に新工場を増設し、生産能力の一層の拡充に努めてまいります。また、国内におきましては徹底した原価低減活動を展開し原価を引き下げるとともに、設計技術力及び製造技術力を一層強化し、お客様のニーズを先取りした高品質・高付加価値な新製品開発に努めてまいります。

オプトロニクス関連分野につきましては、ものづくりの基本である品質を第一とし、コスト競争力強化に向けた設計開発を行い、中国の協力会社とともに価格改善を進め、事業拡大を図ってまいります。

建材事業部門では、市場規模の拡大が期待できない中、前年に引き続き、事業全体の再編を推進し、更なる業務の選択と集中を推進していくことで収益性を重視した持続性のある事業の変革に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜われますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項 目	平成19年3月期 (第 64 期)	平成20年3月期 (第 65 期)	平成21年3月期 (第 66 期)	平成22年3月期 (第 67 期)
売 上 高	百万円 61,887	百万円 66,003	百万円 55,047	百万円 54,740
経 常 利 益	百万円 1,963	百万円 3,347	百万円 1,156	百万円 4,575
当 期 純 利 益	百万円 777	百万円 1,675	百万円 218	百万円 2,261
1株当たり当期純利益	59円48銭	128円29銭	16円76銭	173円40銭
総 資 産	百万円 42,574	百万円 43,495	百万円 37,514	百万円 43,751
純 資 産	百万円 22,790	百万円 24,541	百万円 22,121	百万円 25,146
1株当たり純資産額	1,669円31銭	1,767円35銭	1,595円22銭	1,819円63銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成22年3月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社村上開明堂九州	250 ^{百万円}	100.0 %	バックミラー製造及び販売
株式会社湘南光膜研究所	50	100.0	ファインガラスの製造及び販売
株式会社村上開明堂化成	20	100.0	プラスチック製品卸販売
株式会社村上開明堂精機	17	100.0	自動車部品製造及び販売
株式会社エイジー	10	100.0	バックミラー製造及び販売
株式会社村上開明堂建材	10	100.0	硝子、サッシ、鏡の販売及び施工
ムラカミマニュファクチャリング U S A 株式会社	40,000 ^{千米ドル}	100.0	バックミラー製造及び販売
嘉興村上石崎汽车配件有限公司	6,000 ^{千米ドル}	70.0	バックミラー製造及び販売
ムラカミマニュファクチャリング (タイランド)株式会社	180,000 ^{千パーツ}	100.0	バックミラー製造及び販売
ムラカミアンパス (タイランド)株式会社	100,000 ^{千パーツ}	49.9	バックミラー製造及び販売
村上開明堂（香港）有限公司	15,198 ^{千香港ドル}	100.0	ファインガラスの製造及び販売
ムラカミサイキュー (タイランド)株式会社	39,000 ^{千パーツ}	90.0	金型製造及び販売

- (注) 1. 平成21年12月31日付をもって、株式会社村上開明堂テクノを解散し、現在清算手続きを行っております。
2. 平成22年4月30日付をもって、株式会社村上開明堂建材を解散し、現在清算手続きを行っております。

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ミラーシステム事業	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売
建材事業	硝子、鏡、サッシの販売、加工、施工

(8) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当社

名 称		所 在 地
本 社		静 岡 県 静 岡 市
営 業 所	流 通 セ ン タ ー 事 業 所	静 岡 県 静 岡 市
	東 京 支 店	東 京 都 葛 飾 区
工 場	藤 枝 事 業 所	静 岡 県 藤 枝 市
	焼 津 事 業 所	静 岡 県 焼 津 市
	大 井 川 事 業 所	静 岡 県 藤 枝 市

② 子会社

名 称		所 在 地
国 内	株 式 会 社 村 上 開 明 堂 九 州	福 岡 県 朝 倉 市
	株 式 会 社 湘 南 光 膜 研 究 所	東 京 都 品 川 区
	株 式 会 社 村 上 開 明 堂 化 成	静 岡 県 静 岡 市
	株 式 会 社 村 上 開 明 堂 精 機	茨 城 県 常 総 市
	株 式 会 社 エ イ ジ ー	静 岡 県 焼 津 市
	株 式 会 社 村 上 開 明 堂 建 材	静 岡 県 静 岡 市
海 外	ムラカミマニュファクチャリング U S A 株 式 会 社	米 国 ケ ン タ ッ キ ー 州
	嘉興村上石崎汽车配件有限公司	中 国 浙 江 省
	ムラカミマニュファクチャリング (タイランド) 株 式 会 社	タイ 国 ア ユ タ ヤ
	ム ラ カ ミ ア ン パ ス (タイランド) 株 式 会 社	タイ国サムットプラーカーン
	村上開明堂(香港)有限公司	中 国 香 港
	ム ラ カ ミ サ イ キ ュ ー (タイランド) 株 式 会 社	タイ国サムットプラーカーン

(9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ミラーシステム事業	2,465 名	+102 名
建 材 事 業	80 名	-21 名
全 社（ 共 通 ）	26 名	+2 名
合 計	2,571 名	+83 名

(注) 従業員数は就業人数（当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む）を記載しております。

(10) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借 入 先	期末借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,912 百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	671
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	300

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株
 (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式148,751株)
 (3) 株 主 数 976名
 (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
村 上 英 二	1,490 ^{千株}	11.5 %
株 式 会 社 豊 英 社	1,230	9.5
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロープライス ストック ファンド	800	6.1
旭 硝 子 株 式 会 社	739	5.7
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	642	4.9
村 上 開 明 堂 社 員 持 株 会	589	4.5
村 上 太 郎	543	4.2
株 式 会 社 静 岡 銀 行	459	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	459	3.5
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	447	3.4

(注) 出資比率は、自己株式148,751株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成22年2月18日に、自己株式立会外買付取引により、100千株（発行済株式総数に対する割合は0.76%）の自己株式を総額78,500千円で取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	武藤 忠義	
代表取締役 取締役社長	村上 太郎	
専務取締役	杉本 由朗	ミラーシステム事業部長
常務取締役	伊藤 寧俊	ミラーシステム事業部グローバル営業部担当 兼同事業部海外子会社担当
常務取締役	小川 忠彦	経理部担当
常務取締役	岩邊 直人	ミラーシステム事業部副事業部長 兼同事業部技術部門担当 兼開発部担当
取締役相談役	村上 英二	
取 締 役	川本 正則	ムラカミマニュファクチャリングUSA株式会社会長兼C.E.O.
取 締 役	杉浦 正己	ミラーシステム事業部業務部長 兼同事業部調達部担当
取 締 役	青山 芳博	建材事業部長 兼株式会社村上開明堂建材代表取締役社長
取 締 役	吉村 勝行	総務人事部長兼防災安全環境部長 兼株式会社村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長
取 締 役	豊長 敬治	株式会社村上開明堂九州代表取締役社長
取 締 役	鈴木 敏行	ミラーシステム事業部グローバル営業部長
取 締 役	池谷 道雄	オプトロニクス事業部長 兼同事業部生産部長 兼株式会社湘南光膜研究所代表取締役社長 兼村上開明堂（香港）有限公司董事長
取 締 役	増井 邦夫	社長室長
取 締 役	奥野 雅治	ミラーシステム事業部MPS推進部担当 兼同事業部品質保証部担当 兼同事業部製造部門担当
監査役(常勤)	吉村 安巨	
監 査 役	小室 太郎	
監 査 役	齋藤 安彦	追手町法律事務所所長弁護士 株式会社静岡銀行社外監査役 株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス社外監査役
監 査 役	神谷 聰一郎	株式会社静岡銀行顧問 静岡鉄道株式会社社外取締役 富士山静岡空港株式会社社外取締役 株式会社TOKAI社外取締役 株式会社静岡朝日テレビ社外監査役

- (注) 1. 監査役 小室太郎、齋藤安彦、神谷聰一郎の各氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 小室太郎氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反

が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 監査役 神谷聰一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であり、株式会社静岡銀行において役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中における取締役の異動
 - (1) 取締役 鈴木敏行、池谷道雄、増井邦夫、奥野雅治の各氏は、平成21年6月26日開催の第66期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - (2) 監査役 吉村安巨氏は、平成21年6月26日開催の第66期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - (3) 取締役 村上 信、吉村安巨の両氏は、平成21年6月26日付で任期満了により退任いたしました。
 - (4) 監査役 村上淑人氏は、平成21年6月26日付で辞任により退任いたしました。
5. 担当及び重要な兼職の異動の状況について
 - (1) 取締役 青山芳博氏は、平成22年4月30日付の株式会社村上開明堂建材の解散により、同日付をもって株式会社村上開明堂建材代表取締役社長を退任いたしました。
 - (2) 取締役 吉村勝行氏は、平成22年4月1日付で社長室担当になるとともに、同日付で株式会社村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長を退任いたしました。
 - (3) 取締役 増井邦夫氏は、平成22年4月1日付で社長室長の任を解かれ、監査室長になるとともに、同日付で株式会社村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	17名	271,598千円
監 査 役	5名	20,309千円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の支給人数には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の支給額には、社外監査役3名に対する支給額6,390千円を含めております。
7. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員賞与20,300千円（取締役19,800千円、監査役500千円）を含んでおります。
8. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金繰入額54,650千円（取締役52,760千円、監査役1,890千円）を含んでおります。
9. 平成21年6月26日開催の第66期定時株主総会の決議に基づき、以下のとおり退職慰労金を支払っております。
- (1) 取締役2名に対し32,060千円
- (2) 監査役1名に対し15,410千円
- （上記には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金、取締役分30,640千円、監査役分14,930千円が含まれておりません。）

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役 齋藤安彦氏は、追手町法律事務所所長弁護士であり、株式会社静岡銀行、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの社外監査役であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。追手町法律事務所、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスと当社との間には特別の関係はありません。

監査役 神谷聰一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であり、静岡鉄道株式会社、富士山静岡空港株式会社、株式会社TOKAIの社外取締役であり、株式会社静岡朝日テレビの社外監査役であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であり、株式会社TOKAIと当社とは内装・ガラス工事等の取引があります。静岡鉄道株式会社、富士山静岡空港株式会社、株式会社静岡朝日テレビと当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	小室太郎	当事業年度開催の取締役会8回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち全てに出席し、長年にわたる硝子・建材業界での豊富な経営経験・知見からの発言を行っております。
監査役	齋藤安彦	当事業年度開催の取締役会8回のうち5回に出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち7回に出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。
監査役	神谷聰一郎	当事業年度開催の取締役会8回のうち6回に出席し、また当事業年度開催の監査役会10回のうち8回に出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動基準」を策定し、取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施させる。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせる。

監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取り締役会及び監査役会に報告するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取り締役会で報告させる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署（監査室）は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- ② 監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置するものとする。
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
 - ② 取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに監査役会に対して報告する体制を整備する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、監査法人と適宜協議をするものとする。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容および将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,435,204	流動負債	14,508,109
現金及び預金	9,823,624	支払手形及び買掛金	7,643,961
受取手形及び売掛金	9,823,831	短期借入金	1,828,233
商品及び製品	878,345	リース債務	43,277
仕掛品	468,290	未払法人税等	1,636,166
未成工事支出金	215,290	繰延税金負債	563
原材料及び貯蔵品	1,194,068	製品保証引当金	393,481
繰延税金資産	686,134	賞与引当金	752,550
その他	362,608	役員賞与引当金	20,300
貸倒引当金	△ 16,988	関係会社整理損失引当金	43,000
		その他	2,146,575
固定資産	20,315,995		
有形固定資産	16,165,373	固定負債	4,096,667
建物及び構築物	3,659,390	長期借入金	1,270,824
機械装置及び運搬具	4,645,927	リース債務	109,534
工具、器具及び備品	997,140	繰延税金負債	7,633
土地	6,311,078	退職給付引当金	1,482,850
リース資産	201,644	役員退職慰労引当金	925,321
建設仮勘定	350,192	その他	300,504
無形固定資産	544,664	負債合計	18,604,777
ソフトウェア	170,913		
その他	373,750	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,605,958	株主資本	23,174,489
投資有価証券	2,547,635	資本金	3,165,445
長期貸付金	3,051	資本剰余金	3,528,191
繰延税金資産	476,021	利益剰余金	16,597,672
その他	642,811	自己株式	△ 116,819
貸倒引当金	△ 63,562	評価・換算差額等	392,026
		その他有価証券評価差額金	963,001
		為替換算調整勘定	△ 570,974
		少数株主持分	1,579,906
		純資産合計	25,146,422
資産合計	43,751,199	負債純資産合計	43,751,199

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		54,740,982
売 上 原 価		45,465,397
売 上 総 利 益		9,275,584
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,987,300
営 業 利 益		4,288,284
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	52,529	
受 取 地 代 家 賃	91,251	
そ の 他	270,630	414,412
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53,539	
賃 貸 費 用	22,458	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	24,820	
そ の 他	26,615	127,434
経 常 利 益		4,575,262
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,958	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	29,724	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	8,433	42,115
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	28,536	
減 損 損 失	7,420	
関 係 会 社 整 理 損	69,866	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	43,000	148,822
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,468,555
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,799,239	
法 人 税 等 調 整 額	80,120	1,879,359
少 数 株 主 利 益		327,692
当 期 純 利 益		2,261,503

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	14,453,657	△ 36,178	21,111,115
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 117,488		△ 117,488
当期純利益			2,261,503		2,261,503
自己株式の取得				△ 80,641	△ 80,641
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,144,015	△ 80,641	2,063,374
平成22年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	16,597,672	△ 116,819	23,174,489

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	519,454	△ 805,940	△ 286,485	1,296,682	22,121,311
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			—		△ 117,488
当期純利益			—		2,261,503
自己株式の取得			—		△ 80,641
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	443,546	234,965	678,512	283,224	961,736
連結会計年度中の変動額合計	443,546	234,965	678,512	283,224	3,025,110
平成22年3月31日残高	963,001	△ 570,974	392,026	1,579,906	25,146,422

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 14社…(株)エイジー、(株)湘南光膜研究所、(株)村上開明堂精機、(株)村上開明堂九州、(株)村上開明堂化成、(株)村上開明堂テクノ、(株)村上開明堂建材、ムラカミマニュファクチャリングUSA(株)、ムラカミアンパス(タイランド)(株)、ムラカミマニュファクチャリング(タイランド)(株)、嘉興村上石崎自動車配件有限公司、村上開明堂(香港)有限公司、ムラカミサイキュー(タイランド)(株)、嘉興村上開明堂自動車配件有限公司
 - (2) 非連結子会社 1社…(株)村上開明堂ビジネスサービス
非連結子会社は小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社……………(株)東海産商
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社……………(株)村上開明堂ビジネスサービス
持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。
 - (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社14社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券		
時価のあるもの	……………	連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	……………	移動平均法による原価法
 - ②たな卸資産

商品	……………	主として後入先出法による原価法
製品、仕掛品、原材料、貯蔵品	……………	主として総平均法による原価法
未成工事支出金	……………	個別法による原価法

 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 …… 主として定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く)については定額法
- ②無形固定資産 …… 定額法
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内
における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引
のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日
以前のリース取引については、通常の賃貸借取
引に係る方法に準じた会計処理によっておりま
す。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

②製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その他3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

⑦関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年

度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利

③ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(6) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保を付している債務

担保に供している資産

投資有価証券 105,300千円

担保を付している債務

支払手形 1,140千円

買掛金 50,396千円

計 51,537千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,575,806千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 13,100,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	65,272千円	5.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	52,216千円	4.00円	平成21年9月30日	平成21年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	103,609千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	8.00円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社は海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リス

クに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,823,624	9,823,624	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,823,831	9,823,831	—
(3) 投資有価証券	2,526,233	2,526,233	—
資産計	22,173,689	22,173,689	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,643,961	7,643,961	—
(2) 短期借入金	1,828,233	1,828,233	—
(3) 未払法人税等	1,636,166	1,636,166	—
(4) 長期借入金	1,270,824	1,281,258	10,434
負債計	12,379,185	12,389,619	10,434
デリバティブ取引(※)	436	436	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は以下のとおりです。

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建 パーツ	20,902	—	436	436
合計		20,902	—	436	436

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	短期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金)	126,534	—	(※)
		長期借入金	500,000	500,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	21,402

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、静岡県その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は64,720千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,402,073	△9,153	1,392,919	1,394,757

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度減少額は減価償却費であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,819円 | 63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 173円 | 40銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

平成22年4月27日開催の取締役会において、本社移転ならびに新本社用の土地、建物の取得について決議し、平成22年5月13日付にて、下記の土地、建物を取得します。これは、本社の地震対策と利便性の向上のためであります。

なお、新本社取得の概要は下記のとおりであります。

- | | |
|---------|-------------|
| 1. 取得地 | 静岡県静岡市葵区伝馬町 |
| 2. 建造物 | 鉄骨造 地上9階建 |
| 3. 敷地面積 | 345.42㎡ |
| 4. 延床面積 | 1,709.08㎡ |
| 5. 購入価格 | 271.7百万円 |

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,331,069	流動負債	12,039,170
現金及び預金	6,201,989	支払手形	2,753,583
受取手形	325,182	買掛金	3,264,048
売掛金	7,971,854	短期借入金	1,472,491
商品及び製品	544,205	1年内返済予定の長期借入金	126,534
仕掛品	77,724	リース債務	13,659
未成工事支出金	208,966	未払金	626,100
原材料及び貯蔵品	378,998	未払消費税等	185,600
前払費用	42,774	未払法人税等	1,498,977
未収入金	287,063	未払費用	431,561
短期貸付金	2,567,125	未成工事受入金	71,167
繰延税金資産	715,403	預り金	41,702
その他の	10,894	製品保証引当金	361,422
貸倒引当金	△ 1,112	賞与引当金	716,687
固定資産	17,493,036	役員賞与引当金	20,300
有形固定資産	11,056,212	関係会社整理損失引当金	186,020
建物	1,690,031	設備関係支払手形	262,481
構築物	163,903	その他	6,832
機械及び装置	2,426,800	固定負債	3,690,237
車両運搬具	21,106	長期借入金	1,100,000
工具、器具及び備品	688,857	リース債務	44,986
土地	5,868,459	退職給付引当金	1,467,282
リース資産	55,568	役員退職慰労引当金	923,800
建設仮勘定	141,484	その他	154,168
無形固定資産	189,152	負債合計	15,729,408
水利権	30,225	(純資産の部)	
ソフトウェア	144,800	株主資本	20,131,697
その他	14,127	資本金	3,165,445
投資その他の資産	6,247,672	資本剰余金	3,528,191
投資有価証券	2,536,856	資本準備金	3,528,191
関係会社株式	1,709,617	利益剰余金	13,554,880
出資	102,526	利益準備金	202,936
関係会社出資金	857,698	その他利益剰余金	13,351,943
長期貸付金	169,585	別途積立金	10,050,000
保険積立金	340,795	繰越利益剰余金	3,301,943
繰延税金資産	432,699	自己株式	△ 116,819
その他の	161,472	評価・換算差額等	963,001
貸倒引当金	△ 63,578	その他有価証券評価差額金	963,001
資産合計	36,824,106	純資産合計	21,094,698
		負債純資産合計	36,824,106

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		43,732,235
売 上 原 価		37,016,246
売 上 総 利 益		6,715,988
販売費及び一般管理費		3,653,853
営 業 利 益		3,062,134
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	416,384	
受取地代家賃	131,847	
そ の 他	481,055	1,029,288
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,833	
賃 貸 費 用	47,350	
そ の 他	19,948	103,132
経 常 利 益		3,988,290
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	868	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	8,433	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	76,915	86,216
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	26,074	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	17,917	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	186,020	230,011
税 引 前 当 期 純 利 益		3,844,495
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,550,715	
法 人 税 等 調 整 額	70,464	1,621,179
当 期 純 利 益		2,223,315

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成21年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	3,528,191	202,936	10,050,000	1,196,116	11,449,052
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—			△ 117,488	△ 117,488
当期純利益			—			2,223,315	2,223,315
自己株式の取得			—				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	2,105,827	2,105,827
平成22年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	3,528,191	202,936	10,050,000	3,301,943	13,554,880

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	△ 36,178	18,106,510	519,454	519,454	18,625,965
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 117,488		—	△ 117,488
当期純利益		2,223,315		—	2,223,315
自己株式の取得	△ 80,641	△ 80,641		—	△ 80,641
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	443,546	443,546	443,546
事業年度中の変動額合計	△ 80,641	2,025,186	443,546	443,546	2,468,733
平成22年3月31日残高	△ 116,819	20,131,697	963,001	963,001	21,094,698

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの …… 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品 …… 後入先出法による原価法
 - (2) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 …… 総平均法による原価法
 - (3) 未成工事支出金 …… 個別法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 …… 定率法
(リース資産を除く) …… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
 - (2) 無形固定資産 …… 定額法
(リース資産を除く) …… ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その他3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(7) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期債権	3,303,201千円
長期債権	166,534千円
短期債務	576,483千円
2. 担保に供している資産及び担保を付している債務	
担保に供している資産	
投資有価証券	105,300千円
担保を付している債務	
支払手形	1,140千円
買掛金	50,396千円
計	51,537千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	27,190,097千円
4. 保証債務	
銀行借入等に対する保証	
<関係会社>	
(株)村上開明堂九州	187,496千円
ムラカミマニュファクチャリングUSA(株)	186,080千円
嘉興村上石崎汽車配件有限公司	3,673千円
計	377,249千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	2,945,722千円
仕入高	6,277,510千円
営業取引以外の取引高	917,776千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

自己株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	45,588株	103,163株	一株	148,751株

(注) 自己株式の株式数の増加103,163株は、平成22年2月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加3,163株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	694,454千円
役員退職慰労引当金	372,753千円
製品保証引当金	145,834千円
減価償却費	160,627千円
賞与引当金	289,183千円
貸倒引当金	2,914千円
関係会社整理損失引当金	75,059千円
関係会社株式評価損	1,809,310千円
未払事業税等	123,070千円
その他	90,125千円
繰延税金資産の小計	3,763,332千円
評価性引当額	△ 1,981,079千円
繰延税金資産の合計	1,782,252千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	621,388千円
その他	12,760千円
繰延税金負債の合計	634,149千円

繰延税金資産の純額

1,148,103千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記(貸借対照表に計上したものを除く))

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	工具器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	86,954	21,699	108,654
減価償却累計額相当額	66,636	15,862	82,499
期末残高相当額	20,317	5,836	26,154

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	19,515千円
1年超	6,639千円
合計	26,154千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	29,941千円
減価償却費相当額	29,941千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業等の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	事業年度末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	ムラカミマニファクチャリングU S A ㈱	米国ケンタッキー州	40,000千米ドル	ハックミラー製造及び販売	100.0	3人	部品売上先	運転資金貸付(注1、2) 設備資金貸付(注1、3) 債務保証(注4)	286,410 27,091 186,080	短期貸付金 長期貸付金 —	1,023,440 126,534 —
	ムラカミアンバース(タイランド)㈱	タイ国サムットプラーカーン	100,000千バーツ	ハックミラー製造及び販売	49.9	2人	部品売上先	ロイヤリティー収入	103,589	—	—
	㈱村上開明堂九州	福岡県朝倉市	250,000千円	ハックミラー製造及び販売	100.0	3人	製品仕入先	運転資金貸付(注1) 債務保証(注4)	100,000 187,496	短期貸付金 —	1,100,000 —

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。
 2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。
 3. 設備資金貸付の取引金額は、当事業年度における回収金額であります。
 4. 債務保証は金融機関からの借入金に対してのものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,628円 78銭
 2. 1株当たり当期純利益 170円 47銭

(重要な後発事象に関する注記)

平成22年4月27日開催の取締役会において、本社移転ならびに新本社の土地、建物の取得について決議し、平成22年5月13日付にて、下記の土地、建物を取得します。これは、本社の地震対策と利便性の向上のためであります。

なお、新本社取得の概要は下記のとおりであります。

1. 取得地 静岡県静岡市葵区伝馬町
 2. 建造物 鉄骨造 地上9階建
 3. 敷地面積 345.42㎡
 4. 延床面積 1,709.08㎡
 5. 購入価格 271.7百万円

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

株式会社 村上開明堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

株式会社 村上開明堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方法、監査計画等に従い、取締役、監査室その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことを認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

株式会社 村上開明堂 監査役会

常勤監査役	吉村	安巨	㊟
監査役	小室	太郎	㊟
監査役	齋藤	安彦	㊟
監査役	神谷	聡一郎	㊟

(注) 監査役小室太郎、監査役齋藤安彦及び監査役神谷聡一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。安定的な利益還元の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円 総額 103,609,992円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任されます取締役 小川忠彦、青山芳博の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

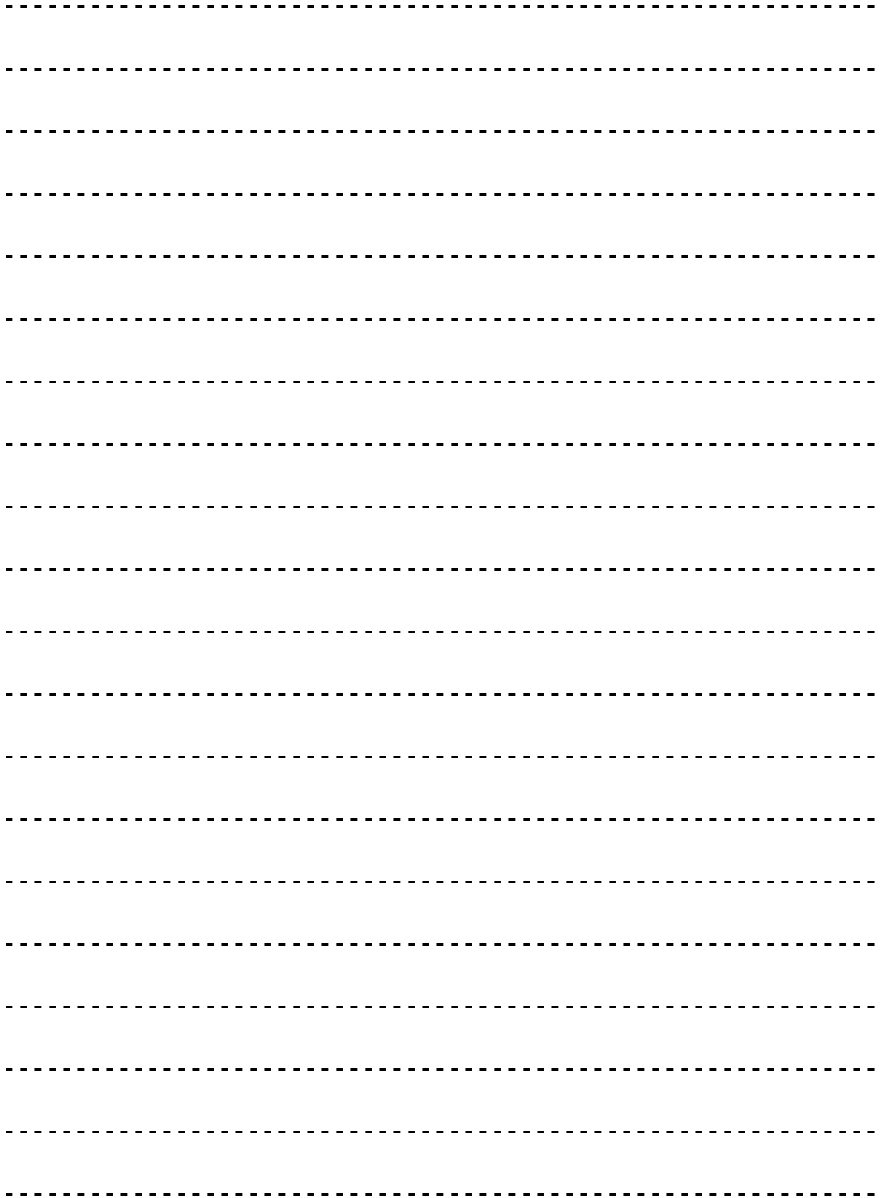
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
小 川 忠 彦	平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役（現任）
青 山 芳 博	平成19年6月 当社取締役（現任）

以 上

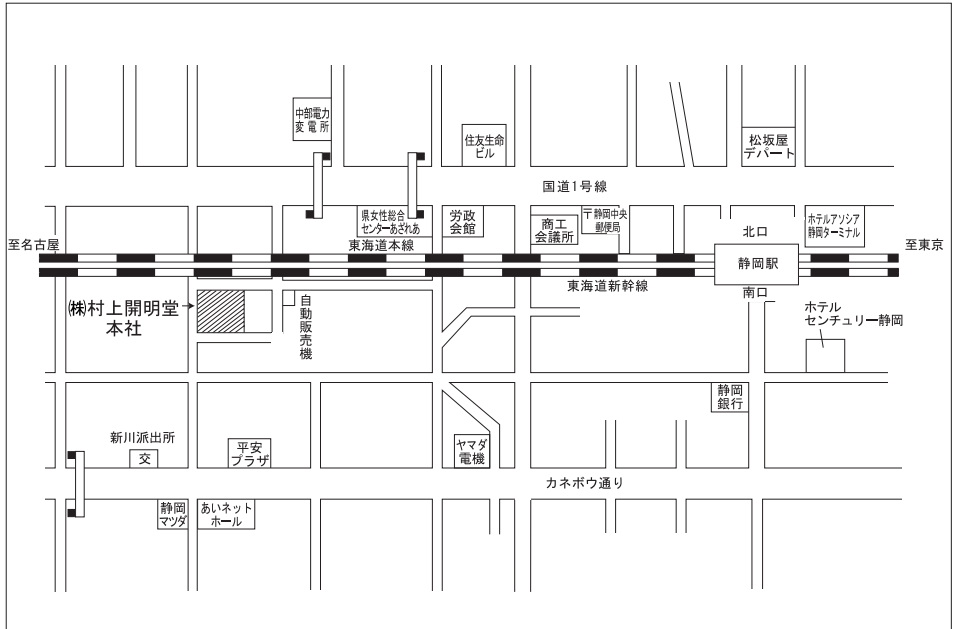
<メモ欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.



株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号
当社 本社1階会議室
TEL (054) 286-2161



交通

JR東海 静岡駅北口より徒歩15分

なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。